

## 国立大学法人島根大学経営協議会（第97回）＜議事要録＞

日 時 平成31年3月8日（金）14:00～15:50  
場 所 本部棟5F大会議室  
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，吉田理事，宮脇理事  
有川委員，有澤委員，秦委員，大谷委員，松浦委員，谷口委員，大矢委員，  
福島委員  
欠席者 泉委員  
〔陪席：千家監事〕

### 報告事項（1）「地方大学・地域産業創生交付金事業」について

- 秋重理事から「地方大学・地域産業創生交付金事業」について報告があった。
- 学外委員から山形大学では有機エレクトロニクス研究センターという先行事例があり，視察を行うなど参考にしてはどうかとの意見があった。
- 学外委員から地域へ事業の情報を提供することで，地域へ波及効果があるのではないかと意見があり，秋重理事から島根県には島根県特殊鋼関連産業振興協議会があり，地元自治体も当該協議会のメンバーとなっており，当該協議会で情報共有ができるのではないかと回答があった。
- 学外委員から女性に訴求する方策について，企業内保育所を作るなど女性の働きやすい環境づくりが必要ではないかと意見があった。
- 学外委員から女性研究者を増やすための方策について，研究プロジェクトのリーダーに女性が就任している場合や教授でなくても研究プロジェクトのリーダーになれるような公募の仕方をすると，女性研究者の応募が増加するといった事例があるため，公募の仕方を工夫してはどうかとの意見があった。

### 報告事項（2）附属病院運営状況について

- 井川理事から附属病院運営状況について報告があった。
- 学外委員から国策により外国人の増加が見込まれるなかで，具体的な対応策を検討しているのかとの質問があった。井川理事から出雲市ではブラジル人が増加しているため，診療案内のポルトガル語版を作成するとともに，翻訳ソフトを導入し運用しているとの回答があった。
- 学外委員から地元企業でのブラジル人の採用も増加しており，今後もブラジル人の増加が見込まれるため，行政とも相談し，対策を検討してはどうかとの意見があった。
- 学外委員から多言語対応翻訳に関する技術はかなり進んでおり，厚生労働省関係機関と連携してソフト開発をすると短期間で医療関連の用語を多く持つ高機能なソフトができるのではないかと意見があった。

### 議 題（1）平成31年度計画（案）について

- 荒瀬理事から平成31年度計画（案）について説明があった。
- 学外委員から中期計画79に対する年度計画①について，大学院生の70%以上に研究不正防止のためのe-ラーニングを受講させるとしているが，論文作成をしない学生にはe-ラーニングは不要であるため，論文作成に取り掛かる前には必ずe-ラーニングを受講させるという目標とした方が効果的ではないかと意見があった。
- 学外委員から中期計画82に対する年度計画①について，国立情報学研究所(NII)が運用

している学術情報ネットワークSINETの利用促進をしてはどうかとの意見があった。

- 学外委員から中期計画42に対する年度計画①の地元自治体と協働で実施しているインド・コチ理工大学での日本語教育について、コチ理工大学での試験日程等の兼ね合いがあるため、全体的な日程の調整の要望があった。
- 中期計画79に対する年度計画①については、学外委員からの意見を踏まえた修正を行うこととしたうえで、議決された。

#### **議 題（2）自然科学研究科博士後期課程の設置について**

- 荒瀬理事から自然科学研究科博士後期課程の設置について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（3）2019事業年度長期借入金の償還計画に係る認可申請について**

- 吉田理事から2019事業年度長期借入金の償還計画に係る認可申請について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（4）2019年度予算（案）について**

- 吉田理事から2019年度予算（案）について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（5）島根大学学則等の一部改正について**

- 藤田理事から島根大学学則等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（6）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について**

- 藤田理事から国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（7）国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の一部改正について**

- 藤田理事から国立大学法人島根大学管理学則の一部改正等に伴う関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### **議 題（8）国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について**

- 藤田理事から国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。